

施策6 学校・家庭・地域の連携を推進する
 ー 幼児教育や家庭教育を支援する ー

評価	B
----	---

取組36	幼児教育の推進	所属名					義務教育課、総合教育センター(幼児教育センター)
		H20	H21	H22	H23	H24	H25(目標値)
	達成目標						
	保育アドバイザーによる支援	94か所	96か所	66か所	76か所	78か所	100か所
	まちかど子育て会議の開催	9カ所	10カ所	11カ所	8カ所	8カ所	・全市町村で開催 ・保育所、幼稚園、小学校、企業等での開催
	夕やけ保育研修会の開催	8カ所	8カ所	15カ所	12カ所	11カ所	全市町村
	保幼小合同研修会の開催	1地域	—	5地域	5地域	5地域	5地域

【取組結果】

(義務教育課)

① 「就学前のぐんまの子どもはぐくみガイド」啓発活動(平成21年度～)

- ・県内国公私立幼稚園・保育所職員、その他関係各所に配布した。(平成22年度までに29,000冊印刷)
- ・啓発のためのシンポジウム等を実施した。(平成22年から年1回開催、平成24年度は25年3月11日開催)
- ・幼稚園教育課程等研究協議会や幼保合同研修会で活用したり、園訪問等で各園に活用を促したりしている。

(総合教育センター)

② 保育アドバイザーによる支援

- ・地域のニーズに応じた子育てセミナーや園内研修に役立つ出前講座を県内78カ所で開催し、合計で4,173名の参加者があった。地域や園などの要望に応じ、幅広く幼児教育や家庭教育の向上をサポートすることができた。

③ まちかど子育て会議

- ・平成24年は8カ所で開催し、平成24年度末で全市町村での開催という目標を達成した。家庭教育に役立つ情報提供や保護者同士の相互交流の場を提供することができた。

④ 夕やけ保育研修会

- ・群馬県として就学前教育施設の教育力の向上と保幼小のなめらかな接続を目指し、保幼小連携パネルディスカッションに基づく協議を県内5つの各ブロックで各1回ずつ開催した。また、県内5つのブロックで各1回ずつ地域の園からの希望に応じた研修会を実施した。その他、全県を対象とした喫緊の幼児教育の課題に応える研修会を1回実施するなど研修の場を提供し、参加保育士等の資質の向上を図った。

結果・成果を示す実績値	H24	実績値の推移(過去3年間)		
保育アドバイザーによる子育てセミナー・出前講座参加者数	4,173人	H21: 4,000人	H22: 3,388人	H23: 3,477人
「まちかど子育て会議」参加者数	158人	H21: 509人	H22: 563人	H23: 226人
「夕やけ保育研修会」参加者数	294人	H21: 521人	H22: 543人	H23: 313人
相談件数	210件	H21: 440件	H22: 287件	H23: 205件
シンポジウム等啓発事業への参加者数	104人	H21: 200人	H22: 174人	H23: 135人
各園での活用(予定を含む)	99%	H21: 73%	H22: 63%	H23: 81%

【成果】

(義務教育課)

- ・子育て情報や指針となる様々な方策が盛り込まれた「就学前のぐんまの子どもはぐくみガイド」は、県内の幼稚園等において、園内研修や子育ての支援で活用されている。
- ・義務教育課や幼児教育センター、学事法制課、子育て支援課が開催する研修会等で、保育者の資質向上の有用な資料として活用されている。

(総合教育センター)

- ・保育アドバイザーによる子育てセミナーや出前講座は、保育所(園)、幼稚園、子育てセンター、小学校での保護者向け講話や教職員研修に幅広く活用されている。
- ・「まちかど子育て会議」「夕やけ保育研修会」は、市町村や県内5ブロックで計画的に開催することにより、県内全域で実施することができ、広範囲にわたる保護者や教職員が参加した。「まちかど子育て会議」は平成24年度末までに目標であった全市町村で開催することができた。「夕やけ保育研修会」も平成25年度には全市町村での開催目標を達成する予定である。どちらも参加者から高い評価を得ており、地域の幼児教育の充実の一助となっている。
- ・電話相談は、子育ての仕方や子どもの発達に限らず、子育てに係る家族関係や子育ての悩みなど、子育て中の保護者が気兼ねなく相談できる機関として信頼されている。

【課題・対応】

(義務教育課)

- ・「就学前のぐんまの子どもはぐくみガイド」の残部が少なくなってきたため、希望者への配付が難しくなっている。
- ・上記冊子の終期は平成25年度となっているため、新しい指導資料を作成する必要がある。

(総合教育センター)

- ・「まちかど子育て会議」は、平成24年度で県内の全市町村で実施するという目標が達成された。今後は、地域の要請に応じて「まちかど子育て会議」を継続しつつ、各地域での家庭教育支援が活性化するように、県として「広域的ネットワークの構築と人材養成等」について、各地域の家庭教育支援の実態に配慮して実施する必要がある。
- ・保育アドバイザーが活用されるよう、更に情報提供や周知を行う必要がある。
- ・「夕やけ保育研修会」は、市町村によって保幼小の教職員数、非常勤職員の状況等に偏りがあり、県内どの地域においても質のよい研修サポートができる事業を展開するために、5教育事務所を目安とした開催地域の選定の工夫と各教育事務所及び市町村教委との連携を更に行う必要がある。

取組 37	家庭教育を支える教育相談	所属名	総合教育センター
-------	--------------	-----	----------

達成目標

悩みを抱える子どもや保護者、教職員等に対する迅速かつ適正な相談支援の推進

【取組結果】

① 子ども教育支援センターなど

- ・児童・生徒・保護者・教職員に対する来所相談・電話相談・メールFAX相談を実施した。
- ・開設時間、来所相談、電話相談、メールFAX相談 平日9：00～17：00
 ※第2・4土曜日 9：00～12：00
- ・「教育相談」「発達相談」カードを県内の幼・小・中・高・中等・特支の児童生徒全員に配付した。

② 教育相談事業の内容

- ・来所相談の内容は、不登校についての相談が最も多く、次いで養育・教育、性格・行動についてである。電話相談は、いじめ、性格・行動、養育・教育の順であった。
- ・保護者に対してはカウンセリングを継続的に実施した。児童生徒に対しては、遊戯療法を中心に対応している。
- ・相談の進行状況に応じて適宜ケース会議を開き、支援の方向性を協議し適切な支援を行った。
- ・解決が困難なケースは、教育相談アドバイザーを活用して指導助言を受けられるようにした。
- ・相談員の資質向上を図るため、群馬大学との合同事例検討会及び職員の研修会を実施した。

(生涯学習課)

③ 家庭教育電話相談「よい子のダイヤル」(生涯学習センター)

- ・乳幼児から高校生くらいの子どもの持つ保護者等の家庭教育上の悩みや不安に応える家庭教育電話相談「よい子のダイヤル」を県生涯学習センターに開設した。
- ・開設日時：火～土曜日 10:30～20:30
- ・相談員：27名(医師、心理学者、教育相談及びカウンセリングの経験者等)
- ・相談事例については、毎月2回、上毛新聞に掲載するとともに、冊子への印刷並びにデータベース化してホームページでも公開を行っている。

結果・成果を示す実績値	H24	実績値の推移(過去3年間)
(教育相談)		
来所相談(延べ件数)	603件	H21：714件 H22：497件 H23：472件
電話相談(延べ件数)	1,522件	H21：1,808件 H22：1,255件 H23：1,195件
訪問相談(延べ件数)	0件	H21：10件 H22：0件 H23：0件
家庭教育電話相談「よい子のダイヤル」(延べ件数)	2,018件	H21：2,052件、H22：2,066件、H23：2,148件

【成果】

- ・来所相談では、相談者との信頼関係を構築し、実態に合った支援を継続することにより、相談者が自分のことや子どもとのかかわりを見つめ直して行動に移すなど、状況の改善が見られた。
- ・電話相談は、多くの場合、1度の相談で終結しているが、相談者の希望に応じて、来所相談につなげている。

(生涯学習課)

- ・概ね年間2,000件程度の相談を受けている。相談内容別件数(平成24年度)としては、家庭全般(17.0%)、性(12.7%)、交友・対人関係(6.1%)、家庭の人間関係(4.1%)等、多岐にわたっている。

【課題・対応】

- ・児童生徒や保護者からの様々なニーズに対応するため、相談に関わる職員の資質向上が必要(事例検討会の回数の増加や、相談員同士が学び合う機会の設定)
- ・子ども教育支援センターとして、「教育相談」「発達相談」との連携を図り、情報交換の円滑化
- ・相談者が抱える課題の早期解決を図るため、学校や関係機関との連携の一層の推進
- ・県のいじめ問題対策推進事業の趣旨を踏まえ、いじめの未然防止に資する取組の推進

(生涯学習課)

- ・家庭教育電話相談「よい子のダイヤル」の他にも、総合教育センターや知事部局で実施している各種電話相談事業がある。これらと連携を図りつつ、相談者にとって、使いやすい事業を実施していく必要性がある。

施策6 学校・家庭・地域の連携を促進する
 - 幼児教育や家庭教育を支援する -

評価	B
----	---

取組38	企業やNPO等と連携した家庭教育の推進		所属名	生涯学習課		
達成目標	H20	H21	H22	H23	H24	H25 (目標値)
ぐんま家庭教育応援企業登録数	330社	363社	380社	403社	409社	400社

【取組結果】

① ぐんま家庭教育応援企業の登録推進

従業員の家庭教育を応援するための具体的な取組を行う企業を県に登録してもらい、取組内容等を県ホームページ等を活用して広く紹介していくことにより、地域での家庭教育への関心を高め、その充実を図った。

また、平成21年度から、登録企業が企業内で実施する職場内家庭教育研修に対して、講師を派遣し、通常の研修会等に参加が難しい県民にも研修の機会を提供した。

② 家庭教育指導者養成事業（生涯学習センター）

・家庭教育カウンセリング専門講座の開催

地域における家庭教育・子育て支援のための人材の育成に資するため、市町村教育委員会等で開催された家庭教育カウンセリング初級講座等の修了者を対象に実施した。

H21年度…H21.9. 3～10. 9 講座修了者 57人
 H22年度…H22.9. 9～10. 7 講座修了者 66人
 H23年度…H23.9. 8～10. 6 講座修了者 37人
 H24年度…H24.9. 6～10. 4 講座修了者 39人

・子育て支援応援フォーラム

子育て支援に関する資質・能力の向上を図るため、最新の動向、実践事例、グループ運営方法や協働の在り方について研修を行った(当事業は、22年度から実施)。

H22年度…H22.11.12 参加者数 113人
 H23年度…H23.11.10 参加者数 74人
 H24年度…H24.11. 9 参加者数 61人

・子育て支援のための幼児安全法講習会

子育て支援に係る関係者が、幼児等対象のボランティア活動を行う際、特に緊急時の対応の基本的知識や技術を体得するため、講習会を実施した。

H21年度…H21.11.11 参加者数 16人
 H22年度…H22.12. 2 参加者数 33人
 H23年度…H23.12. 1 参加者数 112人
 H24年度…H24.12.15 参加者数 92人

【成果】

ぐんま家庭教育応援企業登録制度の登録企業が、事業開始から6年で409社となり、多くの企業の登録を得ることができた。

また、家庭教育指導者養成事業により、家庭教育を推進させることができた。

【課題・対応】

ぐんま家庭教育応援企業登録制度について、知事部局で実施している企業の登録制度等との連携を図りつつ、引き続き、より多くの企業に登録してもらえるように取り組む必要がある。

参考 知事部局（関係所属の自己点検・評価）

施策6 学校・家庭・地域の連携を推進する

一 子育てを支援し、地域の教育力を高める 一

評価	子育て支援課 A 少子化対策・青少年課 A
----	--------------------------

取組39	子育て支援の推進	所属名	子育て支援課、少子化対策・青少年課					
			H20	H21	H22	H23	H24	H25 (目標値)
	達成目標							
	地域子育て支援拠点(センター型・ひろば型)(か所)	109	113	121	125	126	家庭、地域、関係機関等が連携し、多様なニーズに応える取組を推進	
	放課後子ども教室(生涯学習課所管)(教室)	83	49	48	51	54		
	放課後児童クラブ(か所)	315	347	391	401	406		
	ファミリー・サポート・センター(か所)	11	11	11	12	14		
	ぐんまちょい得キッズパスポート協賛店(店舗)	2,248	3,236	3,385	4,064	4,768		

【取組結果】

- (子育て支援課)
- ① 子育て支援環境づくり
 - ・地域子育て支援拠点、ファミリー・サポート・センターの設置・運営支援
 - ② 放課後児童健全育成
 - ・放課後児童クラブの運営・施設整備を支援
 - ③ 保育施設支援
 - ・認定こども園、私立保育所の運営・施設整備を支援
- (少子化対策・青少年課)
- ④ ぐんまちょい得キッズパスポートの事業拡大
 - ・協賛店の利用促進及び店舗数拡大のため、次のキャンペーンを実施
 「N T T 東日本群馬支店との連携キャンペーン」(キャンペーン期間：12月10日～3月20日)
 ■ぐんまちょい得キッズパスポート協賛店及びN T T 東日本光ぐんまハッピータウン提携店の異なる店舗のレシートを集めて応募すると、抽選で県内温泉宿泊券等があたるキャンペーンを実施
 ■ぐんまちょい得キッズパスポート対象家庭への光ぐんまハッピータウン期間限定お試しパスポートの配布
 ■キャンペーン実施情報等を上毛新聞やFM群馬などで情報発信
- (国保課)
- ⑤ 福祉医療費補助(子ども医療費無料化)
 - ・子どもの健康増進と、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、医療費の保険診療自己負担分を助成
 - ・平成21年10月から、通院について補助対象年齢を拡大したことにより、県内全市町村で入院・通院を問わず、中学校卒業までの子ども医療費無料化が実現
- (学事法制課)
- ⑥ 私立幼稚園預かり保育推進事業費補助
 - ・正規の保育時間終了後や長期休業期間中に幼児を継続的に預かる私立幼稚園を支援することにより、保護者や地域ニーズへの弾力的な対応の促進と、保護者及び幼稚園設置者の経済的負担軽減を図る。

結果・成果を示す実績値	H24	実績値の推移(過去3年間)
児童厚生施設等整備件数(か所)	8	H21:12、H22:6、H23:8
放課後児童クラブ施設数(か所)	406	H21:347、H22:391、H23:401(各年度5月1日)
認定こども園数(か所)	27	H21:18、H22:22、H23:26(各年度末時点)
私立保育所数(か所)	306	H21:303、H22:307、H23:307(各年度末時点)
私立幼稚園預かり保育実施園数	123	H21:調査未実施(H22)121園、H23:調査未実施 *調査は隔年実施
ぐんまちょい得キッズパスポート協賛店舗数	4,768	H21末:3,236、H22末:3,385、H23末:4,064
福祉医療費補助対象年齢の拡大：H20.4～入院：5歳未満→中学校卒業、通院：3歳未満→就学前まで H21:10～通院：就学前→中学校卒業まで (対象者数) H21：16.6万人 → H22：26.8万人 → H23：26.4万人 → H24：26.0万人		

【成果】

- (子育て支援課)
- ・地域子育て支援拠点事業は、着実に設置か所数が増加。センター型の会員を中心とした県の連絡会が、職員の資質向上を目指した研修会等を実施し、運営内容の充実が図られている。
 - ・放課後児童クラブは、順調にクラブ数が増加し、これまで未設置の嬭恋村が平成24年度に施設整備を実施し、平成25年4月にクラブ開設。未設置町村は3町村に減少した。クラブ数、登録児童数ともに増加傾向にある中、登録児童数71人以上の大規模クラブ解消のための施設整備事業が進むとともに高学年児童や障がい児の受け入れも進んでいる。
 - ・ファミリー・サポート・センターは、既存のセンターに委託する方式で2増し、事業実施は14か所(=市町村)となった。
- (少子化対策・青少年課)
- ・ぐんまちょい得キッズパスポートは、事業開始以来、協賛店舗数の拡大や近県との連携を図り、子育て家庭の経済的支援を主目的として、少子化対策の推進と子育て家庭の支援を行ってきた。子育てに対する負担感を軽減し、子育て家庭を社会全体で応援する機運の醸成に成果を上げている。

【課題・対応】

- (子育て支援課)
- ・地域子育て支援拠点事業、ファミリー・サポート・センターともに未設置市町村解消に向け、新規設置を促すため市町村へ積極的な情報提供等を行い、設置推進を図る必要がある。
 - ・放課後児童クラブについては、一部未設置町村(過疎地域など)もあるが、各地域のクラブ数は大幅に増加しており、今後は量から質の向上を図る必要がある。
- (少子化対策・青少年課)
- ・これまで店舗数を着実に増やしてきたが、さらに、目標達成に向け協賛店舗数の拡大を図る。
 - ・連携各県における利便性向上のための、各県間の連携方法を見直す必要がある。

評価	B
----	---

取組40	地域の人材や学校支援センターの活用	所属名	義務教育課、生涯学習課				
達成目標		H20	H21	H22	H23	H24	H25 (目標値)
コーディネーター又はボランティアリーダーがボランティア活動の調整をしている学校の割合	(小中) 29.7%	(小中) 35.9%	-	(小中) 25.7%	(小中) 35.4%	(小中) 50%	
授業や部活動指導等に地域の人材を活用している学校の割合	(小中) 90%	(小中) 91.4%	(小中) 93.2%	(小中) 96.2%	(小中) 96.8%	(小中) 95%	

【取組結果】

(義務教育課)

① 学校支援センターの設置

平成16年度から学校支援センターの設置を進めてきた。平成19年度で設置率が100%に達してからは、引き続き全公立小中学校で、学校支援センターが設置されている。

② ボランティア活動保険への加入

学校で活動するボランティアに対して、ボランティア傷害保険への加入を行っている。平成24年度の保険加入者数は、13,458人であった。

(生涯学習課)

③ 学校支援地域本部事業

平成20年度から22年度までは国庫委託事業として、前橋市、高崎市、中之条町、沼田市が取り組み、平成23年度からは国庫補助事業として、中之条町と沼田市、さらに平成25年度からは片品村が実施している。

④ 学校支援センター推進研修会(学校支援センター・コーディネーター等研修)の実施

学校支援センター運営関係者の資質向上等の研修を実施し、センターのより効果的な運営を目指した。平成24年度の実施状況は次のとおり(各教育事務所にて実施)。

【中部9/4 参加171人】【西部9/11 参加181人】【吾妻7/10 参加57人】

【利根8/9 参加62人】【東部2/20 参加20人】

⑤ 放課後子ども教室推進事業(学校等を利用し、放課後の子どもたちの居場所を整備する事業)

※県補助対象市町村のみで集計

平成21年度・・・19市町村49教室(伊勢崎市、藤岡市が新たに実施)

平成22年度・・・17市町村48教室(藤岡市事業中止。六合村が中之条町に合併)

平成23年度・・・17市町村51教室(片品村が新たに実施。中核市の高崎市は23年度から県補助対象外)

平成24年度・・・17市町村54教室

《前橋市は中核市のため除いているが、H21は40教室、H22は42教室、H23は44教室、H24は43教室で実施》

結果・成果を示す実績値	H24	実績値の推移(過去3年間)
学校支援センター設置率	100%	H20より100%
学校支援ボランティアの実質人数	96,611人	H21:71,424人 H22:73,514人 H23:88,947人
学校支援ボランティアの延べ人数	745,544人	H21:916,087人 H22:849,108人 H23:794,649人

【成果】

(義務教育課)

・平成24年度学校支援ボランティアの実質人数は約9万6千人と、年々増加してきている。授業支援、環境整備、安全パトロール等、多くの学校支援ボランティアの協力のもと、地域の教育力を生かし、充実した学校の教育活動が行われている。

(生涯学習課)

・学校の統廃合が進む中、放課後子ども教室は微増傾向にあり、学校支援地域本部事業も含め平成25年度に新たに取り組む自治体があるなど、地域の教育力を生かした教育支援活動が推進されている。

【課題・対応】

(義務教育課)

・学校支援センターの公立小中学校への全校設置が完了したが、学校によって温度差があり、十分に機能していない面が見られる。各学校の状況や課題に応じた支援を行っていくことが必要である。特に学校支援ボランティアの授業への参画を増やすことが課題である。

・学校の必要としていることと地域にある教育力を有効につなぐための役割を果たす「コーディネーター、ボランティアリーダー」の育成を教育事務所や生涯学習センターと連携しながら進めることが必要である。

(生涯学習課)

・学校を中心とした家庭・学校・地域の連携強化のために、学校支援センターの活性化に向けた情報交換や協議を行うための会議や研修会を各教育事務所ごとに実施する。

・地域住民の協力を得るために、ホームページや刊行物を利用した活動事例の紹介や、公立小中学校紹介テレビ番組「地域が支える小中学校～みんなの時間～」の放送等により、学校支援センターの活動を幅広く周知する。

・学校支援センター推進研修会において学校や子どもたちの支援活動に主体的に参画する人材を育成し、学校支援センターの活用の一層の充実を図る。

施策6 学校・家庭・地域の連携を推進する
 ー 子育てを支援し、地域の教育力を高める ー

評価	B
----	---

取組 4 1	学校評価と学校評議員制度の推進	所属名	義務教育課、高校教育課、特別支援教育室				
達成目標		H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5 (目標値)
今後の改善策と合わせて自己評価及び学校関係者評価の結果を保護者や地域住民へ公表している割合	(小中)	69.9%	—	—	72.3%	98.6%	100%
	(県立)	—	—	100%	100%	100%	
自己評価及び学校関係者評価の結果並びに改善方を次年度へ反映した割合	(小中)	97.1%	—	100%	—	99.3%	100%
	(県立)	—	—	100%	100%	100%	
学校評議員の意見等を学校経営の改善・充実に反映した学校の割合	(小中)	98.6%	—	100%	100%	98.6%	100%
	(県立)	100%	—	100%	100%	100%	

【取組結果】

①学校評価

(義務教育課)

・学校評価等実施状況調査(平成23年度間)を実施し、小中学校や市町村教育委員会の取組状況についての実態把握に努めた。

(高校教育課)

・すべての県立高校が自己評価及び学校関係者評価を実施し、評価結果をWebページや保護者会等を通して公表した。

(特別支援教育室)

・すべての県立特別支援学校が自己評価及び学校関係者評価を実施し、評価結果を学校便りや学年・学級通信を通じて知らせたり、インターネットのホームページに掲載するなどして公表した。

②学校評議員制度

(義務教育課)

・90.8%の公立小中学校が、学校評議員を学校関係者評価者として委嘱し、学校経営の改善・充実に取り組んだ。

(高校教育課)

・すべての県立高校・中等教育学校において、5名程度の評議員を委嘱し、会議を2～3回開催した。

(特別支援教育室)

・特別支援学校においては、社会福祉関係者、自治会等関係者、学識経験者等、多岐にわたる職種の人材が学校評議員を務めており、その理解や協力を得ながら学校経営の改善を図った。

結果・成果を示す実績値	H 2 4	実績値の推移(過去3年間)
自己評価の公表	(小中学校) 100% (県立学校) 100%	H20～: 100% (※H20から義務化)
学校関係者評価の公表	(小中学校) 98.6% (県立学校) 100%	H21:— H22:未調査 H23:72.3% H22: 100% (H22から義務化)
学校評議員制度の導入	(小中学校) 99.6%	H20: 98.6% ※県立学校全校導入済み

【成果】

(義務教育課)

・平成23年度教育課程実施状況調査結果では、学校関係者評価委員が授業等を参観する際「評価用紙」を配布し、観察による評価の実施など、学校関係者評価の質を高める取組をしている学校の割合は100%であった。

・各学校からの学校評価の提出を受けて、すべての市町村教育委員会で各学校への支援を行った。

(高校教育課)

・平成24年度の学校評価実施状況調査及び学校評議員会報告の結果、自己評価及び学校関係者評価の結果と今後の改善策について公表した割合は100%、学校評議員の意見等を学校経営の改善・充実に反映した学校の割合は100%であった。

(特別支援教育室)

・学校評価の中で焦点化された課題については、学校関係者評価委員会において、自己評価を踏まえた対策を協議の上、次年度の学校評価における具体的な方策として反映させた。

【課題・対応】

(義務教育課)

・各校の重点と関連付けて学校評価の項目を設定するなど、各校の課題解決に一層資することができる学校評価の実施に向けた指導・助言に努める。

・学校・家庭・地域の連携協力による学校改善の促進に向け、全ての学校が、今後の改善策を含めた学校関係者評価を公表するよう、指導・助言に努める。

・学校評議員の構成員や、任期、学校評議員会の持ち方等を一層工夫し、学校評議員制度の効果的な活用について、指導・助言に努める。

(高校教育課)

・学校運営の改善・充実に一層資することができるよう、学校評価と学校評議員制度の効果的・効率的な運用等についての指導・助言に努める。

(特別支援教育室)

・各県立特別支援学校が児童生徒の社会自立、社会参加に係る分野の評価者や評議員候補者を適切に選定し、学校運営の改善・充実に努めることが課題である。